

平成26年度(2014年度)実施事業

教育委員会の事務の管理及び 執行状況の点検・評価報告書

平成27年(2015年)8月

岬 町 教 育 委 員 会

目 次

| | |
|--|----|
| 1. はじめに | 1 |
| 2.実施方法について | 1 |
| 3.教育委員会の活動状況 | 2 |
| 平成26年度は、学力向上チャレンジアップ事業やスクールソーシャルワーカー設置 | 5 |
| 5.分野別の点検・評価（担当部署別の点検・評価） | |
| ・点検・評価事業一覧表 | 6 |
| ・学校教育課 | 7 |
| ・指導課 | 17 |
| ・生涯学習課 | 24 |
| ・淡輪公民館 | 30 |
| ・文化センター | 31 |
| ・青少年センター | 32 |
| ・学校給食センター | 33 |
| ・淡輪幼稚園 | 34 |
| 6.教育委員会活動評価委員の意見と助言 | 35 |
| 7.教育委員会の総合的所見 | 37 |
| 参考資料 | 40 |

○教育委員会の職務権限について

○岬町教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

1.はじめに

近年の社会情勢の変化に伴って、教育を取り巻く環境は一層複雑・多様になっています。

こうした中で、本町では平成26年度教育目標に「子どもが輝く岬町の教育」を掲げ、今ある教育課題に向き合い、学校・地域・社会が連携し本町が進める教育施策の推進に取り組んでいます。

平成26年度は、学力向上チャレンジアップ事業やスクールソーシャルワーカー設置事業に新たに取り組むとともに、小学校校舎8棟（淡輪小学校2棟、深日小学校4棟、多奈川小学校2棟）の耐震工事、テニスコートの改修を行いました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成26年度に実施した教育委員会の主要な事務事業の点検・評価を行った結果をまとめています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2.実施方法について

平成26年度に執行した教育委員会の事務事業のうち、主な事業について自己点検、自己評価を行った結果と、教育委員会の活動状況も合わせてまとめました。

なお、とりまとめた結果については、学識経験者の知見をいただき、報告書を作成し、岬町教育委員会のホームページに掲載する方法により、住民に公表します。

[（岬町教育委員会ホームページ：http://www.town.misaki.osaka.jp/kyouiku/）](http://www.town.misaki.osaka.jp/kyouiku/)

3. 教育委員会の活動状況

(1)教育委員会の役割

教育委員は常勤の教育長とさまざまな分野で識見を有する5人の非常勤委員とで構成されています。

教育委員会の役割は、教育委員会規則の制定・改廃、教育機関の設置・廃止、職員の人事、活動の点検・評価・予算等に関する意見の申し出など、教育行政全般について自らが管理執行するところにあります。とりわけ、地方分権のなか、教育のあり方などが問われているもとで、本町教育の基本的な方向について、教育委員会会議の場で合議し、最終的に決めるという非常に大切な役割を担っています。

(2)教育委員選任状況

教育委員は、町長が議会の同意を得て任命し、その任期は4年です。委員長は、委員の互選により選ばれ、その任期は1年です。また、再任されることができます。

平成26年度(2014年度)の構成

| 職名 | 氏名 | 委員としての任期 |
|-------------|--------------------|-------------------------|
| 委員長 | マツダ ショウゾウ 松田 正三 | 平成20年10月1日 ~ 平成28年9月30日 |
| 委員長職務代理指定委員 | ハバタ カンジ 羽畑 貫治 | 平成11年7月1日 ~ 平成27年6月30日 |
| 委員 | オクノ サナエ 奥野 早苗 | 平成20年9月30日 ~ 平成27年9月30日 |
| 委員 | ミヤガワ マスカズ 宮川 益和 | 平成21年10月1日 ~ 平成29年9月30日 |
| 委員 | ナカグチ アツコ 中口 敦子 | 平成25年10月1日 ~ 平成29年9月30日 |
| 教育長 | カサマ ミツヒロ 笠間 光弘 | 平成23年9月29日 ~ 平成28年9月30日 |

※委員の任期について、任期満了の期日が特定の年に偏ることがないように、1年以上4年以内で当該地方公共団体の長が定めるものとした地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正法附則第4条の規定を適用しています。

(3)教育委員の活動状況

①教育委員会会議

定例会を12回、臨時会を1回開催し、教育委員会の所管する条例、規則、要綱の設置及び改正を審議したほか、全国学力・学習状況調査の実施についての審議等を行いました。

また、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、今後の本町の教育内容にどう活かしていくのか等を活発に議論しました。

定期的にいじめに関する状況の報告を受け、いじめの早期発見・早期対応と未然防止の重要性など、いじめの撲滅に向けた取組について話し合いました。また、互選により、松田委員長を選任しました。

○教育委員会会議開催回数

| | | 平成26年度 (2014年度) | 平成25年度 (2013年度) | 平成24年度 (2012年度) |
|----------|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 開催 回数 | 定例会 | 12 | 12 | 12 |
| | 臨時会 | 1 | 1 | 1 |
| | 計 | 13 | 13 | 13 |

○教育委員会会議案件数

| | | 平成26年度 (2014年度) | 平成25年度 (2013年度) | 平成24年度 (2012年度) |
|-----|-----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 案件数 | 案件 | 19 | 16 | 12 |
| | 報告 | 32 | 44 | 31 |
| | その他 | 46 | | |
| | 計 | 97 | 60 | 43 |

②教育委員の視察

教育委員は、教育現場の状況や取組みを把握するため、教育施設を視察しました。

その中で、授業の実態や施設・設備の実情の把握に努め、校園長との意見交換を実施しました。

また、社会教育施設の運営の実情を視察しました。訪問の体勢は、委員全員で行う全体訪問に加え、各委員が個別の訪問をする個別訪問を実施しました。

| 期 日 | 学校園・施設 | 備 考 |
|---------|--------------|-----------------|
| 5月28日 | 淡輪小学校 | 全体訪問・給食を試食しました。 |
| 6月25日 | 深日小学校 | 全体訪問・給食を試食しました。 |
| 6月～7月 | 岬中学校・多奈川小学校 | 個別訪問 |
| 10月22日 | 岬中学校 | 全体訪問・給食を試食しました。 |
| 11月～12月 | 深日小学校 | 個別訪問 |
| 11月26日 | 淡輪幼稚園・給食センター | 全体訪問・給食を試食しました。 |
| 12月～1月 | 淡輪小学校 | 個別訪問 |
| 2月25日 | 多奈川小学校 | 全体訪問 |

③教育委員の関係行事への出席状況

教育委員が教育委員会に関係する諸行事に参加しました。

| 期日 | 行事の内容 |
|---------|------------------|
| 4月4日 | 岬町立岬中学校入学式 |
| 4月7日 | 岬町立各小学校入学式 |
| 4月10日 | 岬町立淡輪幼稚園入園式 |
| 7月1日 | 岬町社会を明るくする運動街頭啓発 |
| 7月14日 | 岬町社会を明るくする運動講演会 |
| 11月1～3日 | 岬町文化祭 |
| 11月7日 | ふれあい教育フェスタ |
| 11月29日 | 人権ふれあいまつり |
| 12月14日 | みさきファミリーマラソン |
| 1月11日 | 岬町成人祭 |
| 3月13日 | 岬町立岬中学校卒業式 |
| 3月15日 | 淡輪公民館まつり |
| 3月18日 | 岬町立各小学校卒業式 |
| 3月19日 | 岬町立淡輪幼稚園修了式 |

④教育委員の研修会等への参加状況

| 期日 | 研修会等の内容 |
|--------|-------------------------|
| 4月3日 | 市町村教育委員長・教育長会議 |
| 4月28日 | 泉南郡三町教育委員会連絡協議会総会並びに研修会 |
| 5月19日 | 大阪府町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会 |
| 8月25日 | 泉南地区教育委員長・教育長連絡協議会 |
| 8月27日 | 大阪府町村教育委員会連絡協議会研修会(夏季) |
| 11月5日 | 大阪府市町村教育委員研修会 |
| 11月15日 | 人権週間記念講演会 |
| 1月21日 | 大阪府町村教育委員会連絡協議会研究会(冬季) |
| 2月16日 | 市町村教育委員会教育長会議 |

4. 点検・評価の方法

(1) 事務局による自己評価

教育委員会事務局が対象事業及びその目標について、その取組状況・効果・今後の課題等を踏まえ、自己点検・自己評価を行いました。

ア まず次の4つの視点から、3段階の評価を行いました。

- ・事業の必要性、目的の妥当性
- ・事業の有効性
- ・効率性、手段の妥当性
- ・公平性、適切な受益者負担

イ 次に、総合的な視点から4段階の評価を行いました。

| 評価区分 | 説明 | 視点 |
|-------|----------------------|--|
| A 継続 | 事業を継続する。 | 現行どおり継続する。又は拡充を図る。 |
| B 要検討 | 課題を整理し、検討していく。 | 事業内容や実施手段に次の視点から検討又は改善の余地がある。 ・事業環境の変化 ・事業の効率化 |
| C 要改善 | 課題が明確であり、今後、改善に取り組む。 | ・事業規模の縮小 ・民間委託が可能 ・時限設定が可能 ・広域行政での取組が可能 |
| D 廃止 | 不要であり廃止する。 | 事業の必要性、目的からみた妥当性がない。 |

(2) 学識経験者からの知見

教育委員会事務局が行った点検・評価(自己評価)の結果について、教育委員会活動評価委員の方々から意見をいただきました。

岬町教育委員会活動評価委員名簿

| 氏名 | 備考 |
|------|------------------------|
| 松浦善満 | 龍谷大学教授・和歌山大学名誉教授 |
| 中口恵司 | 岬町PTA連絡協議会会長・岬中学校PTA代表 |

(3) 総合評価

自己評価に対する教育委員会活動評価委員からの意見等を踏まえ、教育委員会が総合的な評価を行い、今後の課題や方向性について検討しました。

5. 26年度 担当部署別の点検・評価

点検・評価事業一覧表

| 担当部署 | 整理番号 | 事務事業名 | 内部評価 | 活動評価委員の主な意見 |
|----------|------|-----------------------|-------|--|
| 学校教育課 | 学校1 | 小学校健康診断事業 | A 継続 | |
| | 学校2 | 中学校健康診断事業 | A 継続 | |
| | 学校3 | スクールバス運行事業 | A 継続 | |
| | 学校4 | 要・準要保護児童援助事業 (小学校) | A 継続 | 有効な実施基準を議論していく必要がある と考えます。 |
| | 学校5 | 要・準要保護生徒援助事業 (中学校) | A 継続 | |
| | 学校6 | 幼稚園就園奨励補助事業 | A 継続 | 制度改正の過渡期にあることから、今後の 動向を見守ります。 |
| | 学校7 | 人権教育研究活動費補助事業 | A 継続 | 今後も引き続き実施していくことを望みま す。 |
| | 学校8 | 外国青年招致事業 | A 継続 | 英語教育にとって今後も大切な事業であり 拡充が図られることを望みます。 |
| | 学校9 | 学校施設耐震化事業 | A 継続 | 27年度耐震化率100%を確実に実施してく ださい。 |
| | 学校10 | 小学校児童水泳指導授業 | A 継続 | 専門の指導員の配置が効果を上げていま す。 |
| 指導課 | 指導1 | スクールカウンセラー設置事業 | A 継続 | 今後も拡大しながら実施していくことを望み ます。 |
| | 指導2 | 心の相談サポート事業 | A 継続 | |
| | 指導3 | おおさか元気広場推進事業 | A 継続 | |
| | 指導4 | 学校支援地域本部事業 | A 継続 | |
| | 指導5 | 教育コミュニティづくり推進事業 | A 継続 | 今後も引き続き実施していくことを強く望み ます。 |
| | 指導6 | スクールソーシャルワーカー設置事業 | A 継続 | |
| | 指導7 | 学力向上チャレンジアップ事業 | A 継続 | |
| 生涯学習課 | 生涯1 | 社会教育振興事業 | A 継続 | 今後も引き続き事業拡大しながら実施して いくことを強く望みます。 |
| | 生涯2 | 青少年健全育成推進事業 | A 継続 | 子ども会活動の参加者増を望みます。 |
| | 生涯3 | 地域子ども見守り事業 | A 継続 | 安全ボランティアの人員が減少しないよう取 組むことを望みます。 |
| | 生涯4 | 保健体育振興事業 | A 継続 | テニスコートの改修は本事業に貢献してい ます。 |
| | 生涯5 | アップル館運行事業 | A 継続 | 指定管理制度を継続し実施することを望み ます。 |
| | 生涯6 | 岬の歴史館事業 | A 継続 | 専門員を養成しつつ事業を継続することを 望みます。 |
| 淡輪公民館 | 淡公1 | 淡輪公民館運行事業 | B 要検討 | 講座開催に向けた創意工夫が必要です。 |
| 文化センター | 文セ1 | 文化センター運行事業 | B 要検討 | 早急に効果的・効率的な館の運営の検討が 必要です。 |
| 青少年センター | 青セ1 | 青少年センター運行事業 | B 要検討 | 講座事業参加者を増やすとともに効果的な 館の運営を望みます。 |
| 学校給食センター | 給食1 | 学校給食センター運行事業 | A 継続 | 重要な役割を果たすことのできるよう課題整 理が必要です。 |
| 淡輪幼稚園 | 淡幼1 | あずかり保育事業 | A 継続 | 次回は利用者からの意見を紹介されたい。 |

平成 26 年度実施事業 点検・評価票

| | | | |
|--------|--|---------------|-------|
| 整理番号 | 学校1 | | |
| 点検項目 | 小学校健康診断事業 | 担当部署 | 学校教育課 |
| 目的 | 小学校入学予定者、在学児童及び教職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図る。 | | |
| 事業概要 | 委嘱医による内科検診、歯科検診、耳鼻科検診、就学前検診、委託業者により尿・ぎょう虫検査、心電図、教職員検診を実施した。 | | |
| 事業費 | 前年度決算額 | 平成 26 年度決算見込額 | 備 考 |
| | 2,271 千円 | 2,398 千円 | |
| 取組状況 | 内科医師 4 名、歯科医師 3 名、耳鼻科医師 1 名、薬剤師 3 名を委嘱。内科検診 8 回、歯科検診 13 回、耳鼻科検診 6 回、尿・ぎょう虫検査 2 回、心電図検診 1 回、教職員検診 1 回を実施した。 | | |
| 事業効果 | 児童及び教職員の疾病の早期発見、予防が図られている | | |
| 課題・方向性 | 今後も引き続き実施する。 | | |

事業評価(内部評価)

| 評価項目 | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div>  | | | | | |
|---------------|---|---|---|--|---|--|
| | 3 | ○ | 2 | | 1 | |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3 | ○ | 2 | | 1 | |
| 事業の有効性 | 3 | ○ | 2 | | 1 | |
| 効率性、手段の妥当性 | 3 | ○ | 2 | | 1 | |
| 公平性、適切な受益者負担 | 3 | ○ | 2 | | 1 | |
| 総合評価 | A 継続 | | | | | |

平成26年度実施事業 点検・評価票

| | | | |
|--------|---|-------------|-------------|
| 整理番号 | 学校5 | | |
| 点検項目 | 要・準要保護生徒援助事業（中学校） | 担当部署 | 学校教育課 |
| 目的 | 義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。 | | |
| 事業概要 | 一定の所得以下の保護者に対し、学用品費、新入学児童用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費について援助をする。 | | |
| 事業費 | 前年度決算額 | 平成26年度決算見込額 | 備考 |
| | 7,408 千円 | 7,480 千円 | 地方交付税措置がある。 |
| 取組状況 | <p>対象者等：学用品費 1年生～3年生75人 校外活動費 2年生20人 新入学用品費 1年生28人 修学旅行費 3年生29人 給食費 全学年75人</p> <p>※対象割合は17.5%＝(準要保護75人＋要保護2人)/441人各学期ごとに支給をした。</p> | | |
| 事業効果 | 経済的に困窮している家庭の生徒の義務教育の機会保障について、一定の効果がある。 | | |
| 課題・方向性 | 学校教育法第19条「経済的な理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」に基づき、適正な就学を推進する必要がある。事業を継続することにより、教育の機会均等及び円滑な義務教育を実施することができる。また、国の生活保護基準の引き下げが平成25年8月から実施されたが、その影響が及ばないように対応することを基本的な考えとする。 | | |

事業評価(内部評価)

| 評価項目 | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> | | | |
|---------------|--|---|---|--|
| | 3 | 2 | 1 | |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | ○ | | | |
| 事業の有効性 | ○ | | | |
| 効率性、手段の妥当性 | ○ | | | |
| 公平性、適切な受益者負担 | | ○ | | |
| 総合評価 | A 継続 | | | |

平成26年度実施事業 点検・評価票

| | | | |
|--------|--|-------------|-----------|
| 整理番号 | 学校6 | | |
| 点検項目 | 幼稚園就園奨励補助事業 | 担当部署 | 学校教育課 |
| 目的 | 幼児の就園を奨励し、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するため、また公立・私立幼稚園間の保護者負担の平準化を図り、幼稚園教育の振興に資することを目的とする。 | | |
| 事業概要 | 所得状況に応じて、国の基準に準拠し、その基準に該当する保護者に対し、幼稚園就園奨励費を支給する。 | | |
| 事業費 | 前年度決算額 | 平成26年度決算見込額 | 備 考 |
| | 8,241 千円 | 13,253 千円 | 国補助 概ね1/3 |
| 取組状況 | 淡輪幼稚園（公立）47人 安松幼稚園（私立）2人 海星幼稚園（私立）45人 まつえ幼稚園（私立）1人 教円幼稚園（私立）33人 鷺森幼稚園（私立）1人 | | |
| 事業効果 | 制度改正が行われ対象者の拡大が図られた。また、保護者の経済的負担の軽減を図ることによる幼稚園への就園促進について、一定の効果がある。 | | |
| 課題・方向性 | 平成27年4月から子ども・子育て支援制度がスタートする中、新制度に移行しない幼稚園の財政支援は、現行通り保護者への就園奨励費補助で行う。今後も引き続き、低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を図るとともに、園児に等しく支援が行われるよう環境整備を図る。 | | |

事業評価(内部評価)

| 評価項目 | ← 大きい 普通 小さい → | | |
|---------------|--------------------------|---|---|
| | 3 | 2 | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | ○ | | |
| 事業の有効性 | ○ | | |
| 効率性、手段の妥当性 | ○ | | |
| 公平性、適切な受益者負担 | | ○ | |
| 総合評価 | A 継続 | | |

平成26年度実施事業 点検・評価票

| | | | |
|--------|---|-------------|-------|
| 整理番号 | 学校7 | | |
| 点検項目 | 人権教育研究活動費補助事業 | 担当部署 | 学校教育課 |
| 目的 | 人権感覚豊かな人材育成と人権意識の高揚をめざした人権教育の拠点となるような研究を推進し、人権教育の確立を図る。 | | |
| 事業概要 | 岬町内の教職員で組織する岬町人権教育研究協議会（岬人研）において、調査研究・研究発表会・会議や協議会等の研修を行い、人権教育の推進に努める。 | | |
| 事業費 | 前年度決算額 | 平成26年度決算見込額 | 備考 |
| | 905 千円 | 905 千円 | |
| 取組状況 | <p>岬人研では、全教職員が4部会にわかれ、日々の取組成果を研鑽する夏期研修会や冬季研修会を開催している。今日的人権課題については、講師を招き、研修を深める講演会を実施している。</p> <p>保幼小教職員の交流を通して「段差」解消に向けた取組みを話合う「みさき子育てフォーラム」を開催している。</p> <p>また全国人権・同和教育研究協議会、大阪府人権教育研究協議会等の研究部員としての活動や研修会への参加は、岬人研の活動をより豊かなものにしていく。</p> | | |
| 事業効果 | <p>教職員の総合的な教える力のレベル向上につながっている。</p> <p>日々取り組んでいる人権を中心に据えた教育活動を各種研修会等において、報告・発表し、大阪府内外へ発信する機会となっている。</p> | | |
| 課題・方向性 | <p>平成26年度は「大阪府人権教育北河内大会」が開催された。</p> <p>夢と希望をもって未来を切り拓くことのできる岬町の子ども達を育てる教育の充実がますます必要となっている。今後も豊かな人権感覚を培い、教育文化の中に人権を根付かせる取組みを推進していく。</p> | | |

事業評価(内部評価)

| 評価項目 | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div> | | | | | |
|---------------|--|--|---|--|---|--|
| | 3 | | 2 | | 1 | |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | ○ | | | | | |
| 事業の有効性 | ○ | | | | | |
| 効率性、手段の妥当性 | ○ | | | | | |
| 公平性、適切な受益者負担 | ○ | | | | | |
| 総合評価 | A 継続 | | | | | |

平成26年度実施事業 点検・評価票

| | | | |
|--------|---|-------------|---------------------------------------|
| 整理番号 | 学校9 | | |
| 点検項目 | 学校施設耐震化事業 | 担当部署 | 学校教育課 |
| 目的 | 学校は、児童等にとって一日の大半を過ごす学習、生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難施設となり防災拠点としても重要な役割を担うことから、施設の安全性の確保は極めて重要である。 昭和56年6月に改正された耐震基準以前の基準に基づき建設された建物について、その耐震性を確認し、必要な耐震化工事を早急かつ計画的に実施する。 | | |
| 事業概要 | 耐震性が低いとされている旧耐震基準による建物の耐震性を診断し、必要な耐震化工事を行う。 | | |
| 事業費 | 前年度決算額 | 平成26年度決算見込額 | 備 考 |
| | 34,796 千円 | 127,101 千円 | 小学校耐震補強事業175,000千円は繰越明許となり、26年度に執行する。 |
| 取組状況 | 20年度 3小学校の普通教室棟各1棟及び多奈川小学校体育館の耐震診断を実施。 21年度 前年度に実施した4棟に係る耐震設計を実施。 22年度 前年度に実施した耐震設計に基づき耐震工事を施工。 23年度 深日及び多奈川小学校の普通教室棟各1棟の耐震診断を実施。 24年度 深日及び多奈川小学校の普通教室棟各1棟の実施設計を実施。 多奈川小2棟、深日小4棟、淡輪小3棟の耐震診断を実施。 25年度 24年度の繰越事業（深日、多奈川小の普通教室棟各1棟の耐震工事）を実施。 26年度 8棟（淡小2、深小4、多小2）の耐震工事、残り1棟の淡小1棟の実施設計を実施する。 | | |
| 事業効果 | 目的と同じ。 | | |
| 課題・方向性 | ○小中学校施設の耐震改修状況＝耐震化率64%（25年度末） ○26年度は、前述の繰越事業である耐震工事を施工→耐震化率96%（26年度末） ○27年度末までに耐震工事の完了、耐震化率100%を目指す。 | | |

事業評価（内部評価）

| 評価項目 | ← 大きい 普通 小さい → | | |
|---------------|--|---|---|
| | 3 | 2 | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3 | 2 | 1 |
| 事業の有効性 | 3 | 2 | 1 |
| 効率性、手段の妥当性 | 3 | 2 | 1 |
| 公平性、適切な受益者負担 | 3 | 2 | 1 |
| 総合評価 | A 継続 | | |

平成26年度実施事業 点検・評価票

| | | | |
|--------|--|-------------|------------|
| 整理番号 | 指導4 | | |
| 点検項目 | 学校支援地域本部事業 | 担当部署 | 指導課 |
| 目的 | 地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、学習支援、家庭教育への支援を行う中で、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進し、子どもたちの「生きる力」の育成を図る。 | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援コーディネーター及び学校支援ボランティアを配置し、岬中学校のラーニングセンター（図書室）で、土曜日の学習支援活動を実施した。 ・登下校の安全見守り活動や学習支援等の学校支援活動を実施し、各校における学校支援ボランティアの活動を積極的に推進した。 | | |
| 事業費 | 前年度決算額 | 平成26年度決算見込額 | 備考 |
| | 280千円 | 280千円 | 国、府2/3補助事業 |
| 取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・岬中学校における土曜日の学習支援実施回数 4回 (参加延べ 生徒138名、スタッフ52名) ・コーディネーター活動回数 延べ90回 ・実践交流会開催回数 1回 (ふれあい教育フェスタ 11/8) ・学校支援コーディネーター研修 4回 | | |
| 事業効果 | 教職員の負担を増やすことなく、生徒に学ぶ場を提供し、子どもたちに学習方法を伝授するなどの活動が生徒の学習意欲の向上につながった。また学習プリント等を活用し、基礎・基本の学力を高める取組となった。 | | |
| 課題・方向性 | 子どもたちの健全育成を図るため、学校との協力体制や地域住民・保護者との連携をより推進し、地域コミュニティづくりを一層発展させていく。 | | |

事業評価(内部評価)

| 評価項目 | ← 大きい 普通 小さい → | | |
|---------------|--------------------------|---|---|
| | 3 | 2 | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | ○ | | |
| 事業の有効性 | ○ | | |
| 効率性、手段の妥当性 | ○ | | |
| 公平性、適切な受益者負担 | | ○ | |
| 総合評価 | A 継続 | | |

平成26年度実施事業 点検・評価票

| | | | |
|--------|--|-------------|-----|
| 整理番号 | 指導5 | | |
| 点検項目 | 教育コミュニティづくり推進事業 | 担当部署 | 指導課 |
| 目的 | 学校・家庭・地域の総合的な教育力の再構築をはかり、地域社会をあげて児童生徒の健全育成に向けた取組を促進することにより、学校教育や地域における諸活動を活性化するとともに、自立、自己実現、豊かな人間関係づくりなど、子どもたちの「生きる力」を育む。 活動テーマ ～育てよう！うちの子 よその子 岬の子～ | | |
| 事業概要 | 岬町地域教育協議会を設置し、「ふれあい教育フェスタ」を開催する中で、地域住民への取組みを発信を行った。また、家庭学習習慣の確立を図るため、「みさきホームスタディウィーク」の取組みを行った。 | | |
| 事業費 | 前年度決算額 | 平成26年度決算見込額 | 備考 |
| | 103 千円 | 34 千円 | |
| 取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい教育フェスタ」(11/8)の開催 ・役員会(6/18)、総会(6/25)の開催 ・実行委員会4回(9/4、10/10、10/31、12/10)の開催 ・「ふれあい教育フェスタ」開催経費 132,640円 ・「みさきホームスタディウィーク」3回(5/8～14、10/8～15、2/23～27)の実施 | | |
| 事業効果 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ふれあい教育フェスタ」には、子ども、保護者をはじめ地域住民の参加が多数あり、協議会の取組を地域に発信することができた。また、子どもの姿を見てもらうことで、地域全体で子育てをすすめていく気運を高めることができた。 ・「みさきホームスタディウィーク」を実施し、保護者に啓発することにより、家庭での読書や学習を大切にする雰囲気づくりができた。 | | |
| 課題・方向性 | 地域のコミュニティづくりを推進する中心的役割を担う組織として活動していくため、新たな世代の参加をつくっていくこと。 | | |

事業評価(内部評価)

| 評価項目 | 大きい ←————— 普通 —————→ 小さい | | |
|---------------|--------------------------|---|---|
| | 3 | ○ | 2 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3 | ○ | 2 |
| 事業の有効性 | 3 | ○ | 2 |
| 効率性、手段の妥当性 | 3 | ○ | 2 |
| 公平性、適切な受益者負担 | 3 | ○ | 2 |
| 総合評価 | A 継続 | | |

平成26年度実施事業 点検・評価票

| | | | |
|--------|--|-------------|----------|
| 整理番号 | 指導6 | | |
| 点検項目 | スクールソーシャルワーカー設置事業 | 担当部署 | 指導課 |
| 目的 | いじめ・不登校等の問題行動の解決を図るため、子どもの行動観察を行うとともに、ケース会議の実施にあたり、福祉的な視点からアセスメントとプランニングを行い、関係機関との連携、家庭への働きかけを行いながら子どもにとりまく生活環境を改善することに資する。 | | |
| 事業概要 | 精神保健福祉士・特別支援教育士の資格を持つスクールソーシャルワーカーを各学校に1回6時間で計30回を派遣した。(内15回は、府教委よりの派遣分) ・スクールソーシャルワーカーの職務は、概ね次のとおりである。 ①福祉的視点を生かした教職員に対する研修 ②ケース会議におけるアセスメントとプランニング ③関係機関と学校との連携に関する連絡調整 ④ケース対応における教職員等とのチーム支援 | | |
| 事業費 | 前年度決算額 | 平成26年度決算見込額 | 備考 |
| | 0千円 | 315千円 | 26年度新規事業 |
| 取組状況 | ・派遣回数 淡輪小学校13回、深日小学校7回、多奈川小学校6回、岬中学校4回 ・対応件数 児童生徒2件、保護者5件、教職員67件、教育委員会6件 | | |
| 事業効果 | 課題のある子どもにとりまく環境の改善を図るため、校内ケース会議の実施をはじめ、町福祉部局及びコミュニティソーシャルワーカーと連携し、チーム支援体制の充実を図ることができた。 児童虐待等への対応について、要保護児童対策地域協議会を通じてケース会議を行い関係諸機関等との連携した支援体制を構築することができた。 | | |
| 課題・方向性 | 町全体として、支援を必要とする家庭が増加する中で、福祉部局や関係諸機関との連携の必要性が増し、スクールソーシャルワーカーの派遣回数を増加していくことが一層必要である。 家庭環境が起因となる不登校児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーの助言も得ながら、支援体制を構築することが必要である。 | | |

事業評価(内部評価)

| 評価項目 | ← 大きい 普通 小さい → | | |
|---------------|--|---|---|
| | 3 | 2 | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3 | 2 | 1 |
| 事業の有効性 | 3 | 2 | 1 |
| 効率性、手段の妥当性 | 3 | 2 | 1 |
| 公平性、適切な受益者負担 | 3 | 2 | 1 |
| 総合評価 | A 継続 | | |

平成26年度実施事業 点検・評価票

| | | | |
|--------|--|-------------|----------|
| 整理番号 | 指導7 | | |
| 点検項目 | 学力向上チャレンジアップ事業 | 担当部署 | 指導課 |
| 目的 | <p>確かな学力の定着を図る取組みを実施していく中で、岬町の子どもたちは、基礎的な知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の定着に課題がある。教育委員会として学習教材の配付並びに学力診断テストを実施し、その定着の効果検証を行う。</p> | | |
| 事業概要 | <p>平成26年度より3年計画として、小学校3年生～6年生までの児童を対象に思考力・判断力・表現力の育成活動を補うための思考力教材を配付、活用をおこなう。 年度末には、学力診断テスト（国語・社会・算数・理科）を実施し、到達度及び活用力の調査結果を次年度の授業改善にいかす校内研究を進める。</p> | | |
| 事業費 | 前年度決算額 | 平成26年度決算見込額 | 備考 |
| | 0 千円 | 1,232 千円 | 26年度新規事業 |
| 取組状況 | <p>思考力教材（小3～6、国語・算数）を授業や朝学の時間、宿題等で活用。 学力診断テスト（小3～6、国語・算数・理科・社会）を平成27年1月14日に実施。 各小学校にて結果分析を実施。</p> | | |
| 事業効果 | <p>思考力教材を活用することで、様々な情報や思考を集約し判断する経験を積み重ねる機会を提供することができた。 4教科の学力診断テストを実施し、より子どもの学力実態や学校・学年の状況を把握することにつながっている。</p> | | |
| 課題・方向性 | <p>今後、目標を実現するよう指導計画を立て、児童・生徒の学習の状況を詳細に把握し、その成果と課題を明確にしながら改善を図るPDCAサイクルを一層機能させる必要がある。 家庭学習習慣の確立にまだ課題があり、家庭と連携した取組みをすすめ、学習意欲の向上を図る。 3年後の平成29年度には平成26年時に小学校3年児童・6年生児童が全国学力・学習状況調査を受ける学年となる。その全国学力・学習状況調査において、学校の平均正答率を全国水準となるよう進めていく。</p> | | |

事業評価(内部評価)

| 評価項目 | 大きい ←————— 普通 —————→ 小さい | | |
|---------------|--------------------------|-----|---|
| | 3 | 2 | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3 ○ | 2 | 1 |
| 事業の有効性 | 3 ○ | 2 | 1 |
| 効率性、手段の妥当性 | 3 ○ | 2 | 1 |
| 公平性、適切な受益者負担 | 3 | 2 ○ | 1 |
| 総合評価 | A 継続 | | |

平成26年度実施事業 点検・評価票

| | | | |
|--------|--|-------------|-----------------|
| 整理番号 | 生涯1 | | |
| 点検項目 | 社会教育振興事業 | 担当部署 | 生涯学習課 |
| 目的 | 社会教育、生涯学習の振興、地域連携の促進を図る。 | | |
| 事業概要 | 社会教育団体、文化団体等への助成と支援。 | | |
| 事業費 | 前年度決算額 | 平成26年度決算見込額 | 備 考 |
| | 1,000 千円 | 884 千円 | 青パト購入1,391,040円 |
| 取組状況 | <p>○助成団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化協会（25団体、個人会員16人） ＝町民を対象とした各種発表会等を行い、広く生涯学習機会を提供。 ・岬町PTA連絡協議会（小・中・幼） ＝各校区間交流や研修会、子ども見守り活動、学校・家庭・地域の連携づくり。 ・文化祭実行委員会＝文化祭の企画、運営。 <p>○直接実施 成人祭</p> | | |
| 事業効果 | 文化、生涯学習の振興と諸活動や交流を通じてまちづくりに寄与している。 青パト用新車両購入によりこども安全パトロール他、巡回パトロールが効率よくまた、問題なくできるようになった。 | | |
| 課題・方向性 | 住民との協働のまちづくりの視点にたち、今後も住民主体による事業、活動を展開していけるよう、各種団体との連携を図るとともに、その活動を支援していく。 | | |

事業評価(内部評価)

| 評価項目 | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> | | | | | |
|---------------|--|---|---|----|---|---|
| | 3 | ○ | 2 | 普通 | 1 | ○ |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3 | ○ | 2 | | 1 | |
| 事業の有効性 | 3 | ○ | 2 | | 1 | |
| 効率性、手段の妥当性 | 3 | | 2 | ○ | 1 | |
| 公平性、適切な受益者負担 | 3 | | 2 | ○ | 1 | |
| 総合評価 | A 継続 | | | | | |

平成26年度実施事業 点検・評価票

| | | | |
|--------|---|-------------|---|
| 整理番号 | 生涯2 | | |
| 点検項目 | 青少年健全育成推進事業 | 担当部署 | 生涯学習課 |
| 目的 | 青少年・子どもの健全育成を推進する。 | | |
| 事業概要 | 地域巡回、青色パトロール、健全育成事業の実施等。 こども会活動への助成と支援。 | | |
| 事業費 | 前年度決算額 | 平成26年度決算見込額 | 備 考 |
| | 884 千円 | 1,030 千円 | こども110番のぼり旗、ポールH25は50,000円、H26は240,000円 |
| 取組状況 | <p>○青少年指導員28人（町長委嘱）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域巡回＝夏・冬休み、年末年始、祭り等のイベント、登下校時など年間を通じて実施。 ・青色パトロール＝青色灯を付けた車両を使用し、町内のパトロールを隔月の毎週金曜日午後6時から実施。 ・健全育成事業＝夏休みサマーキャンプの実施、ふれあい教育フェスタ、岬の歴史館イベント等への参画。 ・子ども110番運動の推進。 <p>○こども会育成連絡協議会（会員49人、指導者14人）への補助 ＝野外活動、スポーツ等の交流会の企画、実施。</p> | | |
| 事業効果 | 地域ぐるみで継続して取り組んでいることにより、事故や非行が抑制され、子どもの安全確保と青少年の健全育成が図られている。 | | |
| 課題・方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・今後も青少年指導員を中心に各種団体や学校、地域等との連携を図りながら推進していく。 ・少子化等の影響でこども会会員が減少している。 | | |

事業評価(内部評価)

| 評価項目 | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div> | | | | | |
|---------------|--|---|---|---|---|---|
| | 3 | ○ | 2 | ○ | 1 | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3 | ○ | 2 | | 1 | |
| 事業の有効性 | 3 | ○ | 2 | | 1 | |
| 効率性、手段の妥当性 | 3 | ○ | 2 | | 1 | |
| 公平性、適切な受益者負担 | 3 | | 2 | ○ | 1 | |
| 総合評価 | A 継続 | | | | | |

平成26年度実施事業 点検・評価票

| | | | |
|--------|--|-------------|--------------------|
| 整理番号 | 生涯4 | | |
| 点検項目 | 保健体育振興事業 | 担当部署 | 生涯学習課 |
| 目的 | 幅広い年齢層の人たちが共にスポーツを楽しめる機会を提供することにより、健康の増進と体力の向上を図り、スポーツの振興に寄与する。 | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設・学校施設の使用許可。 ・ 体育施設の維持管理、点検補修。 ・ スポーツ団体への活動助成と支援。 ・ 指導者の育成。 ・ スポーツイベントの企画、運営。 | | |
| 事業費 | 前年度決算額 | 平成26年度決算見込額 | 備 考 |
| | 3,053 千円 | 21,406 千円 | テニスコート改修工事18,787千円 |
| 取組状況 | <p>○スポーツ推進委員は11人。</p> <p>○助成団体 ・ 体育協会＝14団体が所属、会員約428人 ・ スポーツ少年団＝13団体が所属、団員約247人</p> <p>○各種大会の開催と参加 ・ ハイキング・ファミリーマラソン大会 ・ スキー教室・大阪府総合体育大会泉南地区大会開催（ソフトボール）</p> <p>○テニスコート人工芝生化</p> <p>○平成27年度からテニスコート使用料2時間100円から1時間200円に変更。</p> | | |
| 事業効果 | 住民との協働により、子どもから成人までの幅広い層のスポーツ振興が推進できた。テニスコート改修により利用者増が見込まれる。 | | |
| 課題・方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員数の減少や指導者等に高齢化が見られることから後継者の育成が課題。 ・ 今後も自主的に活動する団体との協働を進め、住民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進していく。 | | |

事業評価(内部評価)

| 評価項目 | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> | | | | | |
|---------------|--|---|---|---|---|---|
| | 3 | ○ | 2 | ○ | 1 | ○ |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3 | ○ | 2 | | 1 | |
| 事業の有効性 | 3 | ○ | 2 | | 1 | |
| 効率性、手段の妥当性 | 3 | ○ | 2 | | 1 | |
| 公平性、適切な受益者負担 | 3 | | 2 | ○ | 1 | |
| 総合評価 | A 継続 | | | | | |

平成26年度実施事業 点検・評価票

| | | | |
|--------|--|-------------|-------|
| 整理番号 | 淡公 1 | | |
| 点検項目 | 淡輪公民館運営事業 | 担当部署 | 淡輪公民館 |
| 目的 | 実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。（社会教育法第20条） | | |
| 事業概要 | ・ 自主講座やクラブ活動等の実施 ・ 貸し館 ・ 図書の貸出し ・ 館の維持管理点検補修 | | |
| 事業費 | 前年度決算額 | 平成26年度決算見込額 | 備考 |
| | 11,943 千円 | 11,898 千円 | |
| 取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸し館利用者数=16,085人 ・ 図書室利用者数=5,463人、貸出数=18,843冊（蔵書数30,471冊） ・ 淡輪クラブ協議会=23クラブ、会員数252人 ・ 公民館まつりの実施 ・ 公民館主催の定期講座は開催していない。 ・ 図書管理システムによるデータ入力、蔵書整理を実施した。 ・ 今年度も移動図書館（2か所）を実施した。 ・ 雨漏りの修繕。 ・ 館長（正職員）、臨時職員3人（図書司書、事務職員、用務員）を配属。 | | |
| 事業効果 | 生涯学習の拠点施設として住民による各種クラブ活動やイベント等が行われている。また、図書室も幅広く住民に利用されており各世代に応じた学習の場・交流の場として機能している。 | | |
| 課題・方向性 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の老朽化が著しい。（耐震基準を満たしていない。） ・ 高齢化等により利用者は減少傾向にある。 ・ 財政状況が厳しい折から定期講座が開催できていない。 ・ 図書管理システムを活用し、アップル館や各学校図書館等とのネットワーク化など図書サービスの向上を図る。 ・ 公民館の今後のあり方について職員による検討会議で検討した。引続き、施設の管理運営方法等について調査・検討する。 | | |

事業評価(内部評価)

| 評価項目 | ← 大きい 普通 小さい → | | |
|---------------|--|---|---|
| | 3 | 2 | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3 | 2 | 1 |
| 事業の有効性 | 3 | 2 | 1 |
| 効率性、手段の妥当性 | 3 | 2 | 1 |
| 公平性、適切な受益者負担 | 3 | 2 | 1 |
| 総合評価 | B 要検討 | | |

平成26年度実施事業 点検・評価票

| | | | |
|--------|---|-------------|--|
| 整理番号 | 文セ1 | | |
| 点検項目 | 文化センター運営事業(隣保館) | 担当部署 | 文化センター |
| 目的 | 人権啓発の促進及び地域福祉の向上を図るとともに、住民の交流を促進し、もって、基本的人権が尊重される社会の実現に資する。 | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・各講習事業(介護講座・俳句・識字教室・太鼓教室・将棋教室) ・貸し館・図書の出し出し ・総合生活相談事業 ・人権ふれあいまつりへの支援 ・館の維持管理点検補修 | | |
| 事業費 | 前年度決算額 | 平成26年度決算見込額 | 備考 |
| | 4,363千円 | 5,334千円 | 大阪府隣保館運営費等補助金 (人件費等に対する補助7,664千円) 維持補修費はH25は150,150円 H26は511,337円 |
| 取組状況 | <p>○主な事業・介護講座・年間10回開催・参加者72人 俳句・識字教室・年間17回開催・参加者120人 太鼓教室・年間40回開催・参加者286人 将棋教室・年間10回開催・参加者33人 男の料理教室・年間10回・参加者64人</p> <p>○貸し館利用者数・年間4,547人 ○図書室利用者数 年間43人・貸出数239冊 (蔵書数・4,087冊) ○人権ふれあいまつり参加者数・約450人</p> | | |
| 事業効果 | 地域住民の福祉の向上、人権啓発のための交流拠点となり、地域社会に開かれたコミュニティセンターとして機能している。 | | |
| 課題・方向性 | 地域社会に開かれたコミュニティセンターとしての役割を果たす施設として必要であるが、事業への参加者・施設利用者の固定化が懸念されるなか、より効果的な住民交流が図られるよう検証が必要。 | | |

事業評価(内部評価)

| 評価項目 | 大きい ← 普通 → 小さい | | |
|---------------|----------------|-----|---|
| | 3 | 2 | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3 ○ | 2 | 1 |
| 事業の有効性 | 3 | 2 ○ | 1 |
| 効率性、手段の妥当性 | 3 | 2 ○ | 1 |
| 公平性、適切な受益者負担 | 3 | 2 ○ | 1 |
| 総合評価 | B 要検討 | | |

平成26年度実施事業 点検・評価票

| | | | |
|--------|--|-------------|---------------------------|
| 整理番号 | 青セ 1 | | |
| 点検項目 | 青少年センター運営事業 | 担当部署 | 青少年センター |
| 目的 | 青少年の教養を高めるとともに、健全育成を図る。 | | |
| 事業概要 | <ul style="list-style-type: none"> ・講習事業（キッズ・HIPHOPダンススクール） ・貸し館 ・館の維持管理点検補修 | | |
| 事業費 | 前年度決算額 | 平成26年度決算見込額 | 備 考 |
| | 1,089 千円 | 1,245 千円 | 維持補修費 H25:0円、H26:141,480円 |
| 取組状況 | <p>○キッズ・HIPHOPダンススクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日に年間33回実施 ・小学校1年生から高校3年生を対象 <p style="margin-left: 20px;">Aクラス(小1～6)=10人 Bクラス(中1～高3)=4人</p> <p>○貸し館利用者数(2,129人)</p> | | |
| 事業効果 | ダンススクールの実施と、体育室を子ども達に一般開放することにより、仲間づくりが図れた。 | | |
| 課題・方向性 | 施設のさらなる有効利用を図るため、生涯学習課が取組む事業をセンターで実施できるように計画する。 | | |

事業評価(内部評価)

| 評価項目 | <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div> | | | |
|---------------|--|---|---|---|
| 事業の必要性、目的の妥当性 | 3 | 2 | ○ | 1 |
| 事業の有効性 | 3 | 2 | ○ | 1 |
| 効率性、手段の妥当性 | 3 | 2 | ○ | 1 |
| 公平性、適切な受益者負担 | 3 | 2 | ○ | 1 |
| 総合評価 | B 要検討 | | | |

平成26年度実施事業 点検・評価票

| | | | |
|--------|---|-------------|---|
| 整理番号 | 給食1 | | |
| 点検項目 | 学校給食事業 | 担当部署 | 学校給食センター |
| 目的 | 学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達を資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。（学校給食法第1条から） このことを踏まえ、安心安全でおいしく魅力のある学校給食を提供し、学校における食育の推進を図る。 | | |
| 事業概要 | 1. 学校給食センター （小学校3校及び幼稚園を対象にした町直営のセンター方式） 調理食数：約900食／日（小学校：約800食／日・幼稚園：約100／日） 2. 岬中学校給食調理場（自校直営方式） 調理食数：約480食／日 | | |
| 事業費 | 前年度決算額 | 平成26年度決算見込額 | 備 考 |
| | 130,928 千円 | 135,054 千円 | 給食費保護者負担額 51,344,567円 給食費職員等負担額 7,100,760円 |
| 取組状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・実施体制 所長1名（学校教育課長兼務） 栄養教諭1名、栄養技師1名（以上2名は府費負担職員。） 正規職員5名＝事務員1名＋調理員4名 臨時調理補助員12名＝7時間勤務9名、5時間勤務3名 臨時配送運転手3名 ・臨時職員の勤務日数は、必要最低限の日数のみを確保し運営している。 | | |
| 事業効果 | 食育の推進、食生活の改善、栄養知識の普及、子どもの体位向上、保護者の負担軽減等、教育上の貢献度は大きい。 | | |
| 課題・方向性 | 安全安心な給食の提供を徹底する。また児童生徒・保護者などの幅広い層から意見を聴き、量・質的な面などから学校給食のさらなる充実を図る。 平成26年度から実施された消費税引き上げについて、食材価格の動向等に留意し、給食費に影響を与えないよう工夫していた。 | | |

事業評価(内部評価)

| 評価項目 | 大きい ←————— 普 通 —————→ 小さい | | | | | |
|---------------|---------------------------|---|---|---|---|---|
| | 3 | 2 | 1 | 3 | 2 | 1 |
| 事業の必要性、目的の妥当性 | ○ | | | | | |
| 事業の有効性 | ○ | | | | | |
| 効率性、手段の妥当性 | | ○ | | | | |
| 公平性、適切な受益者負担 | ○ | | | | | |
| 総合評価 | A 継続 | | | | | |

6. 教育委員会活動評価委員の意見と助言

平成26年度に学校教育課、指導課及び生涯学習課が実施した事業については、事務局としての目的をほぼ達成していること、また平成25年度からの要検討事項が一定整理検討されていることについて評価できます。

学校教育課では、岬町の学校教育の根幹をなす人権教育研究に関し、『人権教育研究活動費補助事業』として継続して大きな補助事業を実施していることは、教育委員会が子どもに培いたい力の基礎が人権教育であるということの表れであり、大変すばらしいことであると考えます。今後も継続実施し、豊かな人権感覚を持った子どもの育成を進めていくことを希望します。

『幼稚園就園奨励補助事業』については、就学前教育の重要性を認識し、幼稚園教育を受ける子どものいる家庭に公立私立を問わず一定の支援が行われていることについて評価します。今後、制度変更もあるとは思いますが、子育て世代の負担が増えることのないよう検討し進めてください。

また、『要・準要保護児童生徒援助事業』に関しては、義務教育の機会を保障する観点から、大変重要な事業です。国の生活保護基準が平成25年8月に引き下げられる中、岬町ではその影響が出ないように本事業基準を維持し、実施されていることについて大変評価できます。

平成20年度から段階的に実施されている『学校施設耐震化事業』については、万が一の災害に際し、子どもや職員、また地域住民の命を直接的に守ることのできる大変重要な事業です。平成26年度末に96%の耐震化が完了していることは、これまでの教育委員会の計画的な取組実施があればこそその結果です。地域の防災拠点ともなる学校施設としての役割が十分に果たせるよう、目標である平成27年度末の耐震化率100%に向けて、計画通りの実施をお願いします。

英語圏の海外よりネイティブ外国語指導助手を招聘する『外国青年招致事業』については、この外国語教育活動が本場の英語の発音や所作、多様なものの考え方等に触れることのできるよい機会となり、またコミュニケーション能力を高めることにつながる取組みであると考えます。ぜひ、今後も継続実施してください。

指導課では、心の内面に迫る支援について、様々な課題を抱える児童・生徒・保護者・教職員に対して、『スクールカウンセラー設置事業』と精神科医による『心の相談サポート事業』を継続実施していること、さらには福祉の視点を持つスクールソーシャルワーカーを町単費で導入し、子ども・家庭を取り巻く生活環境を整理しながら、必要な機関につなげていく『スクールソーシャルワーカー設置事業』を新規事業として実施していることに関して、今後ともその必要性を十分に鑑み、継続して推進してください。

また、子どもたちの確かな学びにつなげる取組みの一環として、3年後の全国学力・学習状況調査での効果検証を見据えた『学力向上チャレンジアップ事業』を実施していることは一定評価できます。子どもたちの思考力・判断力・

表現力の育成のため、今後この事業で得られたデータを用いて、各学校においてPDCAサイクルをどのように機能させているのかを検証していくことが重要になってくると考えます。子どもたちの学び得た力の把握から、学校における授業改善や学力向上の取組みにつながるよう本事業の結果を有効に活用してください。

生涯学習課では、青少年指導員を中心とした『青少年健全育成推進事業』について、青色灯を付けた車両でのパトロールや学校の休業期間中である夏・冬休み、祭り等のイベントで行われる地域巡回が、子どもたちを日々の事故や非行から守り、青少年の健全育成につながる取組みと評価します。またその事業と同様に子どもの登下校を見守る『地域子ども見守り事業』は、子どもたちの命を守る効果的な事業です。スクールガードリーダーや学校安全ボランティアをはじめとする地域の方々の協力があるということがすばらしいことだと考えます。両事業とも引き続き実施していくことを希望します。

『岬の歴史館事業』については、休校中の学校施設を歴史館として活用し、岬町の重要な歴史資料の収集・保存等に大きな役割を果たしていることについて大変評価できるものです。郷土を愛する心を育てる資料の発掘や整理、歴史体験授業の拠点としての役割に加え、岬町の歴史を後世に残していく拠点としての役割もあり、ぜひ今後も継続することで、岬町の歴史を語り継いで欲しいと思います。

『淡輪公民館運営事業』に関しては、地域に根ざした生涯教育施設として、その役割等は重要であると考えます。しかし耐震基準を満たしていない施設や、利用者の高齢化に伴う利用率の低下等について、昨年度からの課題である具体的な方針を示すことができるよう再度検討してください。

『学校給食事業』については、幼児・児童・生徒の健全な心身の育成にかかる大変重要な役割を果たしている事業です。平成26年4月より消費税が引き上げられていますが、提供される給食の給食費等に影響の出ないよう工夫されていることに教育委員会としての姿勢が伺えます。しかしながら今後、消費税が最大10%まで増税される事態を予め念頭において、給食徴収費については、引き上げを含めて検討していく必要があるのではないのでしょうか。

財政難の折ですが、岬町が今後とも更に住みよい地域と豊かな学びのある学校となるよう教育事業の充実を強力に推進してください。

7. 教育委員会の総合的所見 —活動評価委員の意見と助言を踏まえて—

平成26年度の町財政は引き続いて大変厳しい状況にありますが、昨年度の点検評価を受けて、教育委員会として既存事業と併せて新たな事業も展開し、より効果的な取組みになるよう立案・検討・改善をおこなってまいりました。また、昨年度の評価委員にご指摘いただきました要検討事項が年度を越えて継続していることについては、今年度も継続している要検討事業があり、教育委員会がおこなう事業について、成果や課題をより一層明確化することに努めてまいります。

『人権教育研究活動費補助事業』につきましても、学校教育方針にも明記しています「人権尊重教育の推進」を進める重要な補助事業の一つであると認識しております。そのためには岬町人権教育研究協議会の活動においても、教育委員会が協力・連携をより一層強化していなければならぬと考えております。また、今後確実に世代交代が進み、経験年数の少ない教職員が増加していく中で、今日まで岬町が培っていた人権教育を継続するとともに、しっかりと継承していくことができるよう努めていきます。

『幼稚園就園奨励補助事業』については、評価委員ご指摘の通り、公立私立を問わず一定の支援が必要であると考えます。今後は国の施策として、子ども・子育て支援新制度が本格スタートした今日ではありますが、引き続き子育て世帯の立場に立った方策を検討していくとともに、『要・準要保護児童生徒援助事業』についても、引き続き児童生徒の円滑な学校教育活動を保障するため、厳しい財政状況下においても支援基準を従前のまま堅持してまいります。

『学校施設耐震化事業』については、平成26年度末において、耐震化率96%を達成しました。学校教育施設が災害時には、地域の防災拠点としての役割を十分担い、生命を守る砦となるよう、目標である平成27年度末の耐震化率100%を確実に達成するよう遅延なく進めていきます。

『外国青年招致事業』については、次の学習指導要領改訂にて小学校3、4年生にも外国語活動が導入されるという見通しもある中で、小学生の段階から外国語を通じて、自らの考えや思いを伝えることの楽しさを体験できる意義ある事業だと考えます。また、中学生においても、ネイティブの発音に触れたり、コミュニケーションを積極的に図ったりすることができるようになることは、英語を本格的に学習する上で大変重要な経験になるとも考えております。本事業が効果的に展開していくことができるよう、各学校やALTと協議しながら進めてまいります。

『スクールカウンセラー設置事業』並びに『心の相談サポート事業』については、各学校において、児童生徒、保護者からの様々な相談が現在も継続している状況です。教育委員会としても相談支援が必要な場合には、いつでもその機会を十分に提供できるよう、本事業を実施継続してまいります。加えて、昨年度の評価委員からも要望のありました、福祉の視点を持ったスクールソーシャルワーカー（SSW）を新規事業として町単費で導入し、年間15回派遣

いたしました。派遣された学校園は、子どもを取り巻く環境を調整していくというSSWの手法を学びながら、課題解決に結びつく取組みを進めることができ、今後ともニーズの増加を予め想定し、本事業の拡充を進めてまいります。

新規事業である『学力向上チャレンジアップ事業』につきましては、学力調査を実施した各小学校が、得られた調査データをもとにどのような授業づくりをめざすのか、また学力を向上させる取組みへどうつなげていくのかを検証し、教育委員会としても小学校に対する支援の方策を進めていく必要性を強く認識しております。平成29年度実施の全国学力・学習状況調査において、学校の平均正答率を全国水準にまで引き上げるという目標を達成できるよう努めてまいります。

『地域子ども見守り事業』につきましては、スクールガードリーダーやスクールガードリーダーサポーター、学校安全ボランティアの方々による毎日の見守り活動により、子どもたちの安全な登下校が確保されていると考えております。この事業を学校、家庭、地域のより一層の連携を進め、継続して実施するよう努めます。また『青少年健全育成推進事業』につきましても、子どもたちが事件や事故に巻き込まれることのないよう、非行の未然防止の観点も含めたパトロールや健全育成を目的としたキャンプ活動等を行いながら、地域社会の一員として日常生活している子どもの見守りを継続して実施してまいります。

郷土を愛する心を育てるための資料や岬町の貴重な歴史的価値のある遺産を収集・保管・展示・継承する『岬の歴史館事業』につきましては、歴史館を岬町の歴史を語る上で欠かすことのできない重要な拠点として位置づけ、平成23年から本事業の開始により設置しております。年齢に関係なく、岬町に住む人が改めて誇りに思える歴史がこのふるさと岬にはあるということを文化財展示や情報発信、埴輪、勾玉づくり体験等のイベントの実施等を継続しながら伝承・啓発してまいります。

『淡輪公民館運営事業』につきましては、利用者の自主的な文化活動等に支障がでないよう、当面の方針として、老朽化している施設に必要な修繕を行いながら運営してきました。耐震基準を満たしていない施設で、継続して利用していくことは、利用者の安全確保という点で、大きな不安が残ります。今後、安全性の高い生涯学習施設利用をどのように確保していくのか等について、早急に検討しなければならない課題であり、『文化センター運営事業』並びに『青少年センター運営事業』とあわせて引き続き検討してまいります。

『学校給食事業』につきましては、バランスの取れた安全で安心な給食を提供することは幼児・児童・生徒の健全な心身の発達のためには非常に重要であると認識のもと進めております。学識経験者や保護者等で組織する岬町学校給食運営審議会にて意見もいただきながら、事業内容の充実に努めます。また各小学校における栄養教諭による食育の授業についても、健康な生活を送るため欠かすことのできない食の重要性についても今後、充実・継続してまいります。

岬町財政はこれからも厳しい状況です。安心・安全で子どもが豊かに学ぶことのできる場として重要な学校園の環境整備並びに有効な支援方策の検討を今後とも真摯に進めてまいります。

参 考 資 料

○教育委員会の職務権限について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋・昭和31年法律第162号）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

○岬町教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第26条第1項の規定により実施する岬町教育委員会（以下「委員会」という。）の活動（委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況をいう。以下同じ。）の点検及び評価に関し、必要な事項を定める。

(点検及び評価)

第2条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、前年度の活動を点検及び評価する。

(評価委員)

第3条 委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、法第26条第2項の規定による学識経験者の知見の活用を図るため、委員会活動評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員の人数は2人とする。

3 評価委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、再任することができる。

(意見書の提出)

第4条 評価委員は、委員会の求めに応じ、第2条の活動の点検及び評価を行うに当たり、意見を述べるものとする。

(議会への報告)

第5条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、第2条の活動の点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、町議会へ報告するものとする。

(公表)

第6条 委員会は、法第26条第1項の規定により、前条の報告書の概要を町ホームページへ掲載するなど、広く町民に公表するものとする。

(謝金)

第7条 評価委員の謝金の額は、町外学識経験者にあつては、日額7,000円とし、町内有識者にあつては、日額6,500円とする。

2 前項の謝金は、出席日数に応じて、その都度支給する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の活動の点検及び評価について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。



教育委員会事務局

〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日 2000 番地の 1

電話：072-492-2719(学校教育課) FAX：072-492-5814

E-mail: gakkoukyouiku@town.osaka-misaki.lg.jp

<http://www.town.misaki.osaka.jp/kyouiku/>